

すぐできる! 就業規則チェックリスト

NO,	チェック項目	YES	NO
1	就業規則で正規従業員とパートを区別した就業規則を作成していますか		
2	労働基準法、育児・介護休業法等の法改正に合わせて見直していますか		
3	服務規律は、具体的に御社の職場におけるルールで20以上書いてありますか		
4	定年延長、再雇用制度の導入を定めていますか		
5	社有車・私有車の事故対策防止対策規定がありますか		
6	就業時間、変形労働などについて、労働時間の基準を明確化していますか		
7	残業は、事前申告制・許可制にするなどのルールを記載していますか		
8	無断欠勤が連続14日となった場合、自然退職にしていますか		
9	セクハラ・パワハラの禁止事項を規定していますか		
10	メンタルヘルス対策として、休職規定やサポート体制を記載していますか		
11	休職期間は、勤続年数1年未満の者には与えないとしていますか		
12	休職期間は、同一理由であれば一定の要件で通算するようにしていますか		
13	配置転換、転勤、転籍等の記載がありますか		
14	退職時に合意確認書を締結する規定が定められていますか		
15	解雇の事由を具体的に10項目程度明記してありますか		
16	懲戒解雇の事由を具体的に30～40項目程度明記してありますか		
17	健康診断受診義務の項目を記載していますか		
合 計			

チェックリストの見方

- NO が 0 ～ 3 個の方：労務管理について積極的に取り組んでおられますが、再度、法改正などの最新情報を収集して人的リスク回避のため見直しを常に行ってください。
- NO が 3 ～ 9 個の方：御社の労使トラブルの事前予防、また人的リスク回避の視点から見直し、変更をお勧めします。
- NO が 10 個以上の方：この機会に就業規則の再構築をお勧めします。問題が起こる前に従業員に分かりやすく労務リスクを回避できる内容で作成し直し、周知できるようにしてください。

結果はいかがでしたか？
お気軽にご相談ください！

くまもと社会保険労務士事務所

あなたに幸せな人生を、そして企業に繁栄を。

「従業員の皆様」と「会社の成長・発展」を実現しましょう!

保有資格等：社会保険労務士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士、
一般(第1種証券)外務員、宅地建物取引主任者、行政書士(試験合格)など。



TEL & FAX **096-389-5457**